

第4回 送配電網の維持・運用費用の 負担の在り方検討WG 事務局提出資料

平成28年12月21日（水）



ヒアリング項目

- | | | |
|------------------------------------|---|--|
| <p>1 送配電網の維持・運用費用の発電事業者の負担の在り方</p> | <ul style="list-style-type: none"> 発電事業者に負担を求めることの是非 発電事業者に求める費用の範囲、水準感 費用負担の単位 (kW or kWh) 立地に応じた傾斜のロジック、ゾーン、見直しタイミング等 | <ul style="list-style-type: none"> 費用負担を検討する上での留意事項・対応策のアイデア 小売事業者向け料金の立地に応じた傾斜の是非、具体策 |
| <p>2 固定費負担のリバランス</p> | <ul style="list-style-type: none"> 固定費負担のリバランスの是非 実施する場合の固定費負担のリバランスの組合せ 需要家への影響、経過措置等に関するアイデア | |
| <p>3 高度なネットワーク利用の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> 下位系統に閉じた潮流に対する託送料金上の手当の是非、是とする場合の手当の方策 | <ul style="list-style-type: none"> その他高度なネットワーク利用のパターン 上記パターンがネットワークの設備形成を効率化、負荷軽減等に貢献していることの方策、料金制度における手当の方策 |
| <p>4 送電ロスの取扱い</p> | <ul style="list-style-type: none"> 送電ロスの補填者 (小売事業者、送配電事業者)
(現行制度のままを志向する場合) 費用負担等における改善のアイデア | <ul style="list-style-type: none"> (送配電事業者の調達にする場合) 補填コストの負担者 (発電事業者、小売事業者) 補填電力の調達コストの設定・精算方法 補填電力の調達方法 |
| <p>5 その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> 本検討に関連したご意見・ご要望 | |

(参考)これまでのご議論の振り返り

● 第1回WGでいただいた主なご意見は以下のとおり

<p>全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> 託送料金は誰かの負担が軽くなれば誰かの負担が重くなることから、負担の公平性が重要であり、定量的なデータに基づいて議論を行うべき。 今後、利害関係者へのヒアリングなどを通じ、利害関係者の合理的な意見を十分に考慮した上で、中立的な委員が制度の在り方を議論するという進め方をすべき。 この場の議論だけでは気づかない論点もあるかもしれないので、様々なステークホルダーの話を聴きながら議論を進めるべき。 将来にわたり供給力・予備力に支障を来さない仕組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、人口減に伴い、利用が減少するネットワークをどのように維持・運用していくか、交通や他のインフラの世界において既に検討されてきたことも参考に議論を進めるべき。 今回の検討を進めるに当たっては、送配電網に接続する全ての利用者に公平に負担を求めることに加え、送配電網を将来にわたって維持・運用できる仕組みも必要。 2020年の実施を目指し、このタイミングで議論を開始するのは良いこと。広域機関で行われている将来に向けた系統整備の長期方針や連系線利用ルールの在り方などの議論の内容も踏まえ議論を進めるべき。
<p>1 送配電網の維持・運用費用の発電事業者の負担の在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者に負担を求める場合、その水準については、最終的に需要家が負担することは変わらず、発電事業者へのインセンティブを考え、IRR等を踏まえて算定するという考え方と、負担の在り方を合わせて考えることが適当。 	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者に負担を求める場合、その水準については、IRR等を踏まえて算定するという考え方は理解できるが、発電事業者に対するインセンティブ付与と負担水準は独立して考えることができる。
<p>2 固定費負担のリバランス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨年の託送料金審査プロセスにおける旧一般電気事業者からの説明を踏まえ、特別高圧や高圧の固定費を誰が負担すべきか、という点も議論すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続性あるネットワークの維持・運用のために、適正な投資回収が不可欠であり、基本料金の回収率が低いという課題の解決が必要。
<p>3 高度なネットワーク利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発電所の適正な立地及び効率的な系統運用の実現のため、系統混雑時の利用を調整する仕組みの導入を検討すべき。 今回の検討ではイノベーションの促進を妨げない制度作りという視点が重要。イノベーションの促進自体は補助金など他の政策ツールで措置すべきこと。 合理的で公平な負担ルールを作ることでイノベーションの促進に繋げるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> どのような制度にするかで実現されるイノベーションの形も変わり、事業者の参入インセンティブにも多大な影響を与えることを踏まえ、様々なステークホルダーの意見もしっかりと聞いて議論を進めるべき。 下位系統に接続する電源から下位系統の需要家に供給する場合であっても、アンシラリーサービスや基幹系統を利用していることを踏まえ議論すべき。
<p>4 送電ロスの取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 送電ロスについては、送配電事業者による調達とするのが適当。 	<ul style="list-style-type: none"> 送電ロスの調達については、仮に市場で調達する際に、結果として遠方の電源を調達することになり、その場合には必ずしもロス低減に繋がらない可能性がある。

(参考)これまでのご議論の振り返り

● 第2回WGでいただいた主なご意見は以下のとおり

全般

- 公正で効率的な託送制度を作り、その結果として様々な改善が進むことが重要。社会的に価値のあるもの、実際に系統のコストを減らすものは、託送料金が実際に下がることで還元されるような、合理的な料金体系をつくるべき。
- 潮流改善について、系統コストを削減してもなお発電適地ではない場所に、立地が進まないのはしかたない。
- 自然変動電源等で稼働率が低下するという懸念に対して、kW課金は有効な手だて。一方、kWh課金も、省エネインセンティブを与える役割があるので、バランスのよい課金方法を考えることが重要。
- 地点別料金は、安定的な電力供給も考慮して制度設計すべき。
- 競争を維持するために託送料金制度がゆがむことがないよう。
- 託送制度の検討は、もう少し定量的に進めるべき。

1 送配電網の維持・運用費用の発電事業者の負担の在り方

- 発電側課金の実現すれば、特高・高圧・低圧の固定費負担割合が大きく変わるので、ある程度制度の形が仕上がってから意見を伺うべき。

2 固定費負担のリバランス

- 固定費負担のリバランスは重要だが、事業者にとっては投資の回収性に大きな影響を与える可能性があるため、十分な経過措置期間と内容を検討すべき。

3 高度なネットワーク利用の推進

- 下位系統に閉じた潮流に対して料金上の手当を行うという考え方は、電力系統が電圧階級によらず一体運営である以上、妥当なのか。

4 送電ロスの取扱い

- 送電ロスの低減のインセンティブを送配電部門に与えるべきという考えは、流通設備のスリム化の観点からも重要。
- 現状、送電ロスは減らせるだけ減らして、制度を変えても濾紙率が下がらないということでも、ロス低減に対して適切なインセンティブを与えることに意味がある。
- 送電ロスに対するインセンティブを無理に与えるよりも、着実に経年劣化する設備の固定費を健全な形で回収して、効率の良いインフラに置き換えていくという視点が重要。

ステークホルダーへのヒアリング先候補・ご留意いただきたいこと

ヒアリング先

ご留意いただきたいこと

新電力

- (株)F-Power (第2回WG)
- (株)エネット (第2回WG)

- 本検討の目的を意識したご意見を頂戴したい
 - ① 送配電網の維持・運用コストの抑制・低減
 - ② 需要家負担に係る公平性の確保
 - ③ イノベーションの推進

エネルギー関連
企業

- 東京ガス(株) (本日)
- 大阪ガス(株) (本日)

- 4論点全体に対して、整合的かつ合理的なご意見を頂戴したい

発電事業者

- 電源開発(株) (本日)

送配電事業者

- 電気事業連合会 (第2回WG)

その他

- 海外制度有識者 (IEA) (第3回WG)
- メーカー ((株)東芝) (本日)
- デマンドレスポンス事業者
(エナジープールジャパン(株)) (本日)